

2014年5月9日

日本貿易保険（NEXI）理事長 板東一彦様

国際協力銀行（JBIC）総裁 渡辺博史様

CC：経済産業省経済協力局貿易保険課・財務省国際局開発政策課

NEXI・JBIC 環境社会配慮ガイドラインに関する 実施状況調査/追加調査報告書の公開を求める要請書

私たち NGO・市民団体は、日本企業の海外進出や資源獲得を後押しする政府系機関である日本貿易保険（NEXI）及び国際協力銀行（JBIC）の環境社会配慮ガイドラインの改訂作業が不適切であることを強く懸念し、実施状況調査/追加調査の適切な実施と報告書の公開を要請します。

現在、NEXI 及び JBIC は、環境社会配慮ガイドラインの見直し・改訂作業を行っています。JBIC は実施状況の確認結果を報告書にまとめて公開し、4月24日に開催されたパブリック・コンサルテーションで配布・説明を行いました。

しかし、NEXI は報告書を公開しておらず、実施状況の確認内容が明らかになっていません（パブリック・コンサルテーションの議題設定もされませんでした）。このように、形式的にも実質的にも実施状況の確認が完了していないにもかかわらず、4月24日のパブリック・コンサルテーションでは、JBIC 担当者より、次回会合で改訂議論に入るとの意向が示されました。

また、JBIC は6案件に関する現地調査を含む追加確認を実施中とのことですが、その報告書を公開するかどうかについても明らかにされていません。

そこで、私たちは、NEXI・JBIC に対し、以下の点を要請します。

1. NEXI は、環境社会配慮ガイドラインの実施状況確認調査を適切に実施し、報告書にまとめて公開すること。また、次回パブリック・コンサルテーションにて、NEXI の実施状況確認を議題として設定すること。
2. JBIC は、6案件に関する現地調査を含む追加確認を報告書にまとめて公開すること。
3. 改訂に関する議論は、上記2点が完了してから開始すること。

賛同団体（五十音順）：

女たちの広場、風下の会福島、「環境・持続社会」研究センター（JACSES）、原発止めよう飯能、神戸国際キリスト教会、国際環境 NGO FoE Japan、サラワク・キャンペーン委員会、脱原発の日実行委員会、東京一般労働組合東京音楽大学分会、熱帯林行動ネットワーク（JATAN）、ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン、プルトニウムフリーコミュニケーション神奈川、メコン・ウォッチ

連絡先：

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）担当：田辺

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-3-2 三信ビル 401

Tel: 03-3556-7325 Fax: 03-3556-7328 Email: jacses@jacses.org